財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容
97	地域	1	札幌コンテンツ特区	コンテンツ産業強化対策支援事業	我が国コンテンツ産業の海外展開のため、国際商談会の開催や官民対話による共同製作の推進等を実施	民間事業者	経済産業省	コンテンツ産業強化対策支援事業	拡充	海外市場との連携強化に向け、海外でのセミナー、国際商談会、国際会議、国際ワークショップ等を実施する。なお、事業の実施主体は、札幌コンテンツ特区の推進業務を行う事業者とする。

回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
	担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
1回目	経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課	コンテンツ産業強化対策支援事業	A	平成26年度概算要求予定	平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。		a	貴省と平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行わせていただきたい。		経済産業省から、平成26年度については概算要求に向けて検討する旨の見解が示され、これについて指定自治体が了解しているため一旦協議終了。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	Ⅱ
2回目											